

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	3 市民の相互理解と共生のこころを育む	施策名	① かけがえのない個人の尊重
------	-----------------------------	----------------	---------------------	-----	----------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
・人権施策推進指針に基づく、人権啓発・教育・相談等の人権施策の推進 ・女性の人権が尊重されたDVのない社会づくりのための啓発及び女性への支援 ・子どもの権利を尊重する環境づくりのための相談体制の整備と児童虐待防止対策 ・いじめの根絶を図るための啓発及び学校でのいじめ対策 ・高齢者・障がい者の権利擁護のための啓発・相談	◆ 子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合は、平成19年の基準に対し平成20年に一度落ち込んだが、以後は、回復基調にあり、特に、平成23年は、大震災後、絆の大切さが見直されたことが背景にもあり、当初目標を達成している。 ⇒ 平成24年度末の状況としては、相談体制の整備をはじめとした事業の推進により、今後も同水準で推移すると見通している。	110.1%	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合	%		39.7	41.9	44.2	46.4	48.7	110.1%
					37.4	29.7	36.6	34.3	53.6	53.6	110.1%
課題	◆ 人権施策の推進については、市民意識調査においても高い住民・社会ニーズに応じていくことが求められている。 ◆ DV被害をはじめとする女性相談や、児童虐待への通告件数が増えているなど、家庭等での暴力や虐待に係る問題は多様化、複雑化しており、喫緊の課題となっている。 ◆ 高齢者・障がい者等の権利が尊重され、生き生きと生活することができる社会にするために、高齢者虐待防止事業や成年後見制度等と連携して取り組んでいく必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22	H23		
					重要度	82.3	83.9	83.5	81.5		%
					満足度	19.3	25.7	24.8	28.7		%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
〔ひとを大切にすることの醸成〕 DV被害者の支援強化		→	◆ 被害者に最も身近な相談窓口として、平成20年4月に配偶者暴力相談支援センターを設置した。 ◆ 平成21年3月に「DV対策基本計画」を策定し、DVの防止啓発、相談、被害者の自立支援などに取り組んできた。 ⇒ 配偶者暴力相談支援センターをさらに広く周知するとともに、DV対策基本計画(目標:平成25年度)に基づき、各種事業に取り組み、DVの防止から被害者の自立支援までの推進が図られる見通し	◆ 複雑・多様化するDV相談に適切に対応できる体制の強化が必要となっていることから、様々なケースに対応するため、関係課との連携による被害者の一時保護や、自立に向けた支援を更に強化していくことが必要である。
〔ひとを大切にすることの醸成〕 児童虐待防止体制の充実		→	◆ 児童虐待防止等ネットワーク会議(総合対策調整会議、進行管理会議、個別ケース会議)の開催により関係機関と連携し、児童に対する適切な支援を図っている。 ⇒ 個別ケース会議を活用し、情報共有や意見交換することで、より連携した支援が図られる見通し ◆ 児童虐待防止の啓発の充実や連絡体制等の確立のため、地域組織の設置を促進しているが半数近くの地区が設置されていない。 ⇒ 平成24年度に向け、主任児童委員等との地域子育て支援策の再構築を行い、地域活動の推進を図るため、体制の整備が促進される見通し ◆ 児童相談体制等の充実を図っているが、相談件数が急激に増加し、相談内容も複雑・困難化している。 ⇒ 学校との連携体制の整備や教員に対する研修を行っており、就学児童や家庭への対応が強化される見通し。また、家庭児童相談室における家庭相談員を増員し、相談に対応していることから、子育ての不安解消、未然防止等の強化が図られる見通し。更に、「こんにちは赤ちゃん事業」等の母子保健事業において児童虐待のリスク要因を抱える家庭への早期対応により児童虐待の未然防止が図られる見通し。	◆ 市民の児童虐待問題に対する関心の高まりから、通告や相談件数が増加し、内容も複雑困難化していることから、相談に対する迅速かつ適切な支援を図るため、専門性の高い相談対応ができる体制を整える必要がある。
〔ひとを大切にすることの醸成〕 いじめゼロ運動の推進		→	◆ いじめ根絶に向け、学校と家庭・地域が一体となって「いじめゼロ運動」を推進してきた結果、いじめの件数が着実に減少し、解消率も高い数値となっている。 ⇒ 平成24年度に向け、いじめ根絶の機運を高めることで、いじめの件数が一層減少し、解消率も上昇する見通し	◆ いじめを根絶するためには、未然防止と早期発見・早期対応の取組を一層充実させることが必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	宇都宮人権擁護委員協議会負担金	宇都宮人権擁護委員協議会	-	3市2町内における人権相談件数	件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	A	継続	市民の誰もがこころの壁を感じることなく安心して暮らし、差別のない明るい社会を形成していくため、地域において人権啓発活動等を実施している人権擁護委員の活動は重要性が高いことから引き続き支援していく。(人権相談件数の実績値については、平成22年度より相談内容を細分化して集計する方法に変更した。)
						1,047	633	1,559	927				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
2	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会活動補助金	宇都宮市人権擁護委員協議会宇都宮部会	S30	人権講話実施校数	校	15	15	15	15	15	A	継続	市民の誰もがこころの壁を感じることなく安心して暮らし、差別のない明るい社会を形成していくため、地域において人権啓発活動等を実施している人権擁護委員の活動は重要性が高いことから引き続き支援し、より効果的な啓発を図る。
3	配偶者暴力相談支援事業	DV被害者	H20	DV相談件数	件	450	550	650	750	700	A	継続	DV対策は喫緊の課題であり、一貫した対策を推進するため、20年度に設置した配偶者暴力相談支援センターを広く周知するとともに、平成21年3月に策定した「配偶者からの暴力対策基本計画」に基づき、DVの防止から被害者の自立支援まで各種事業を実施していく。
				保護命令書面照会件数	件	5	5	5	7	7			
				自立支援事業 居場所利用人数	人	—	100	280	280	280			
					人	—	204	216	243				
4	女性相談事業	家庭内の問題や人間関係等で悩んでいる女性。売春防止法に基づく要保護女子やDV被害者	S25	女性相談件数	件	1,970	2,400	2,400	2,500	2,500	A	継続	大震災や経済状況の悪化により先行き不透明な中、女性相談の内容も夫婦関係や人生、仕事と多岐にわたり、また複雑かつ深刻化しているため、迅速かつ適切な対応ができるよう、法律相談の拡充や相談員の資質の一層の向上を図るとともに、関係機関との連携を密にするなど、支援体制の強化を図る。
				法律相談開催件数	件	12	12	12	12	24			
				カウンセリング開催件数	件	23	23	23	23	12			
					件	20	22	23	23				
5	人権啓発活動事業	職員	H16	栃木県ヒューマンライツセミナー出席者	人	25	25	25	20	20	B	継続	人権に係る研修機会は継続的に確保することが必要であることから、職員に対する研修会等の参加については引き続き実施していく。また、人権擁護委員と連携し、市民を対象とした人権啓発活動などを展開していく。
6	民間団体DV被害者支援事業補助金	認定特定非営利法人ウィメンズハウスとちぎ	H22	被害者をシェルターで保護した延べ日数	日	—	—	344	365	365	B	継続	DV被害者とその同伴家族の安全確保や早期の生活再建・自立には、民間シェルターやステップハウス、自助グループ活動への補助は有効な手段であることから、今後も利用状況や活動状況を踏まえながら支援していく。
				被害者がステップハウスを利用した延べ日数	日	—	—	300	365	1,100			
				自助グループの開催日数	日	—	—	24	24	24			
					日	—	—	35	28				
再掲	虐待防止事業	児童（18歳未満）	H13	組織での対応により、健全育成が図られた児童数	人	77	69	62	56	50	—	継続	地域における見守り体制の整備促進や母子保健事業との連携による未然防止、早期発見、早期対応に努める。
再掲	家庭児童相談室	児童とその保護者等	S40	相談、助言等を受け、児童の健全育成が図られた件数	件	2,500	3,000	3,400	3,700	4,000	—	継続	多様化・複雑化する相談に対応し、児童や保護者に、適切な支援を行うため、臨床心理士の活用を図る。
再掲	高齢者虐待防止事業	65歳以上の高齢者及び養護者等	H18	高齢者虐待に関する相談件数	件	60	65	70	70	70	—	継続	高齢社会の進行に伴い、家庭における介護負担は増加の傾向にあるため、継続した周知、啓発活動を行い、潜在するケースに働きかけを実施していく。
再掲	障がい者週間啓発事業	市民	H12	授産品配布人数	人	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	—	継続	障がいや障がい者の理解促進に向け、広く市民へ啓発する効果的な機会であることから、より効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。
再掲	いじめゼロ運動の実施	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	H20	いじめの解消率	%	92	93	94	95	96	—	継続	児童生徒に「いじめは自分たちの問題である」との認識を高めさせるため、児童会・生徒会を中心とした取組を積極的に推進するとともに、市民の意識高揚や理解促進を図るため、いじめゼロポスター等による周知活動を推進する。
						94	98	97	96				